

受理年月日	令和 5 年 8 月 23 日	所管委員会	福祉都市委員会
番 号	5 年 陳 情 第 8 号		
件 名	健康保険証の存続を求める意見書議決について		
陳 情 者	福岡県保険医協会 会長		
分割送付	なし		
要 旨	マイナンバーカードをめぐる問題が続出する中、マイナンバー法等改正案が6月2日の参議院本会議で可決成立しました。 法案の可決後もマイナンバーカードの誤交付や別人の情報へのひもづけ、医療機関に設置されている資格確認証機器のトラブルなどの問題が連日のように報道されています。 当会が実施したアンケート調査（回答数 446 件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関 349 件のうち、215 件（63%）が何らかのトラブルを経験しています。 トラブルの内容として、保険者情報が正しく反映されていなかった 151 件、他人の情報がひもづけられていたケース 5 件がありました。誤ったひもづけによる投薬、診療情報の取り違えは重大な医療事故につながりかねません。機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことも重大な問題です。また、保険資格が確認できず、窓口で 10 割負担となったケースが 14 件あり、経済的理由により受診が困難となることも懸念されます。 共同通信社が6月に実施した世論調査によると、延期や撤回を求める声が計 72.1%に上ったと報道されています。患者、国民は健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化することを求めています。 健康保険証を廃止すれば、要介護高齢者、在宅患者など、制度からこぼれ落ちる国民が生み出されることは明白で、無保険扱いとなる人が発生することは避けられません。これは国民全員がいつでも保険診療を受けることができる国民皆保険制度を根底から揺るがす重大な問題だと認識しております。 よって、以下の事項について、国に対し意見書を提出するよう陳情します。 1. いつでもどこでも誰でもが安心して保険診療を受けられるように健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証を存続させること。		

福岡市議会 議長 打越 基安 殿

健康保険証の存続を求める意見書採択についての陳情書

【陳情の趣旨】

住民の生活と健康の確保に対するご尽力に敬意を表します。

マイナンバーカードをめぐる問題が続出するなか、マイナンバー法等改正案が6月2日の参議院本会議で可決、成立しました。

法案の可決後も、マイナンバーカードの誤交付や別人の情報への紐づけ、医療機関に設置されている資格確認証機器のトラブルなどの問題が連日のように報道されています。

当会が実施したアンケート調査（回答数 446 件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関 349 件のうち、215 件（63%）が何らかのトラブルを経験しています。

トラブルの内容として、保険者情報が正しく反映されていなかった 151 件、他人の情報が紐づけられていたケースが 5 件ありました。誤った紐づけによる投薬・診療情報の取り違えは、重大な医療事故につながりかねません。機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことも重大な問題です。また、保険資格が確認出来ず、窓口で 10 割負担となったケースが 14 件あり、経済的理由により受診が困難となることも懸念されます。

共同通信社が 6 月に実施した世論調査によると、延期や撤回を求める声が計 72.1%に上ったと報道されています。患者・国民は健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化することを求めています。

健康保険証を廃止すれば、要介護高齢者、在宅患者など、制度からこぼれ落ちる国民が生み出されることは明白で、「無保険扱い」となる人が発生することは避けられません。これは国民全員がいつでも保険診療を受けることができる「国民皆保険制度」を根底から揺るがす重大な問題だと認識しております。いつでもどこでもだれでもが安心して保険診療を受けられるように健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求めます。

こうしたことから、「健康保険証の存続を求める自治体意見書」の採択をお願いいたします。

なお参考に、別紙にて意見書（例）を同封させていただきます。

令和 5 年 8 月 21 日

陳情代表者

【住所】

【団体名】 福岡県保険医協会

【代表者氏名】 会長

【連絡先】



健康保険証の存続を求める意見書（案）

政府は、2024 年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立させました。

しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

福岡県保険医協会が実施したアンケート調査（回答数 446 件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関 349 件のうち、215 件（63%）が何らかのトラブルを経験しています。トラブルの内容として、保険者情報が正しく反映されていなかった 151 件、他人の情報が紐づけられていたケースが 5 件ありました。誤紐づけによる投薬・診療情報の取り違えは、重大な医療事故につながりかねません。機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことは重大な問題です。また、保険資格が確認出来ず、窓口で 10 割負担となったケースが 14 件あり、経済的理由により受診が困難となることも懸念されます。いつでもどこでもだれでもが安心して医療を受けられるように健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成〇年〇月〇日

内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
法務大臣
デジタル大臣
衆議院議長
参議院議長

〇〇議会（市町村議会）議長 〇〇 〇〇